

**平成25年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
介護機器モニター調査(実証試験)事業**

実証試験協力施設等向け

募集要項

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的	3
2. 募集内容	3
(1) 応募対象者	3
(2) 実証試験に協力したい案件の選択.....	3
(3) 実証試験協力に伴う費用の交付	3
(4) 募集の期間	4
(5) 実証試験実施に伴う留意事項について	4
3. 応募方法	4
(1) 応募書類.....	4
(2) 応募書類等の情報共有	5
4. 本件に関する問い合わせ先	5
5. 応募書類の様式	6

介護機器モニター調査(実証試験)事業 実証試験協力施設等向け

募集要項

1. 目的

当協会では、厚生労働省の委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しております。

この事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」。）の実用化を促す環境を整備し、企業による製品を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業であります。

つきましては、今般、本事業の一環として、開発企業と介護施設等とのマッチングを図り、介護機器の実用化を支援することといたしました。

開発企業が行う実証試験にご協力いただける介護施設等におかれましては、以下の内容に沿って、応募してください。

2. 募集内容

(1) 応募対象者

開発企業が行う実証試験にご協力いただける介護施設等
ご協力いただきたいこと

試作機の実証試験の実施にあたって、場所の提供や被験者（介護職員や高齢者）の確保の協力、報告書の作成等

※実証試験の具体的な内容等については、開発企業が中心になって検討します。

下記ホームページにて、介護ロボット等の実証試験にご協力いただける介護施設等として、ご登録いただいている施設等とします。

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/>

(2) 実証試験に協力したい案件の選択

実証試験の実施を希望する案件情報を、当協会のホームページから情報提供しますので、その中から協力したい案件を選択してください。

複数の案件を選択することも可能ですが、地域性や開発企業の意向等を調整のうえ、最終的には、当協会にて決定いたします。

本事業は予算の範囲内で行うことに留意してください。

(3) 実証試験協りに伴う費用の交付

実証試験協力料として、1案件につき、25万円を当協会からお支払いします。

本費用は、主に実証試験協りに伴う報告書の作成料とし、成果報告書（様式2）提出後にお支払いします。

本費用の中には、被験者に対する謝礼等は含んでおりません。開発企業が主体となって

行う実証試験に必要な経費は、別途、当協会から開発企業へ資金交付しています。

(4) 募集の期間

平成25年9月～平成26年2月下旬

※但し、予算の範囲内とします。早期に終了してしまう場合があることに留意してください。

(5) 実証試験実施に伴う留意事項について

- 本事業は、実証試験を行う開発企業と実証試験に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
従いまして、実証試験に協力したい案件を希望したとしても、開発企業の意向及び施設等の種類、さらには地域の事情等により、決定されない場合があることに留意してください。
一つの案件に複数の介護施設等による協力がある場合には、当協会において調整させていただきます。
- 適切かつ円滑な実証試験を推進するため、必要に応じて、当協会から指導・助言を行う場合があることに留意してください。
- 実証試験の範囲は、下表のうち、主に第2相から第3相の試験です。

フェーズ	大区分	小区分	概要
第0相試験	着想・開発段階	開発準備段階	利用者の特性データやニーズに基づいて、開発する機器の機能や開発計画を検討する段階
		開発段階	プロトタイプ機の開発を開始し、要求機能や開発計画を見直しながら開発を進める段階
第1相試験	プロトタイプ機の開発・実証段階	安全性評価段階	プロトタイプ機が完成し、その安全性を確認する段階 健康成人を対象とした安全性の検証
第2相試験		有効性評価段階	安全性が確認されたプロトタイプ機（あるいは改良機）について、有効性を確認、適応・適用要件を確認する段階
第3相試験		実用性評価段階	安全性およびメインターゲットとする利用者層に対する有効性が確認されたプロトタイプ機（あるいは改良機）について、より幅広い層や実際の利用環境に即した実用性を評価する段階
第4相試験	市場投入段階	上市段階	ひと通りの評価と改良を終え、製品として市場に投入、販売を開始した段階
		普及段階	製品が量産され、広く一般に普及する段階

3. 応募方法

(1) 応募書類

- 様式1 介護機器モニター調査（実証試験）協力希望書
- 様式2 介護機器モニター調査（実証試験）成果報告書
→ 所定の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.techno-aids.or.jp/>

実証試験の実施を希望する案件情報を、当協会のホームページから情報提供しますので、その中から協力したい案件を選択してください。

複数の案件を選択することも可能ですが、地域性や開発企業の意向等を調整のうえ、最終的には、当協会にて決定いたします。

また、本事業は予算の範囲内で行うことに留意してください。

(2) 応募書類等の情報共有

本事業は、実証試験を行う開発企業と実証試験に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。

様式1「介護機器モニター調査（実証試験）協力希望書」の内容は、実証試験を希望する開発企業へ提供します。

また、様式2「介護機器モニター調査（実証試験）成果報告書」も当協会あてに提出していただき、内容を確認した後、開発企業へ提供いたします。

4. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（加藤・谷田・安栗・五島）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03 (3266) 6883 電子メール monitor@techno-aids.or.jp

5. 応募書類の様式

受付番号：(記入不要)

様式 1

平成 年 月 日

介護機器モニター調査（実証試験）協力希望書

1. 希望する案件

受付番号	
機器の名称	

2. 実証試験の協力予定者

実施機関名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所		
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の日常業務			
実証試験の協力に係わる者	氏名	所属	資格及び業務経験等、年数
			年
			年
			年
福祉用具のモニター調査に関する実績			
備考欄			

3. 実証試験を実施する場所

--

4. 本案件への協力希望する動機

--

5. 通信欄

--

◆本様式の取り扱い

本情報は、実証試験意向登録の内容と合わせて、実証試験を希望する開発企業へ提供いたします。

介護機器モニター調査（実証試験）成果報告書

1. 実証試験の協力者

実施機関名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所		
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の日常業務			
実証試験に係わった担当者	氏名	所属	資格及び業務経験等、年数
			年
			年
			年
当協会が派遣した福祉用具の専門家等			

2. 成果結果

受付番号			
機器の名称（仮称）			
実証試験協力の経過	期日	内容等	
当該機器に期待される効果と解決されたい課題	期待される効果		解決されたい課題
当該機器の対象者と適用範囲			
当該機器の禁忌事項			
継続して実証試験を行ってほしい事項			
その他			

3. 当該開発企業に対する今後の協力継続の可能性について

--

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- 義肢装具士の国家試験
- 福祉用具関係技能者の養成
- 福祉用具に係わる情報の収集及び提供
- 福祉用具の標準化に係わる業務
- 福祉用具に関する調査研究
- 福祉用具の臨床的評価事業
- 福祉用具・介護ロボット実用化に係わる事業

○所在地

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ4階

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

電話番号 03-3266-6883

<http://www.techno-aids.or.jp/>

